

第11回政策評価審議会（第15回政策評価制度部会との合同）議事録

1. 日 時 平成30年3月2日(金)10時00分から11時30分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、薄井充裕委員、田中弥生委員、田淵雪子委員、白石小百合臨時委員、田辺国昭臨時委員、加藤浩徳専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

讃岐行政評価局長、吉開官房審議官、泉官房審議官、菅原総務課長、長瀬企画課長、大槻政策評価課長、高橋企画課企画官、石川政策評価課企画官

4. 議 題

- 1 平成30年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 2 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資 料

- 資料1－1 平成30年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 資料1－2 平成30年度の行政評価局調査テーマについて
- 資料1－3 平成31・32年度の行政評価局調査テーマ選定に向けた検討について
- 資料2 目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等（平成29年度）について
- 資料3 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成29年度最終取りまとめ）（案）
- 参考資料1 行政評価局調査の実績（平成29年度～平成19年度）
- 参考資料2－1 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間取りまとめ）（概要）
- 参考資料2－2 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間とりまとめ）

6. 議事録

(岡会長) 定刻となりましたので、第11回政策評価審議会と第15回政策評価制度部会の合同会合を開会いたします。

本日は、牛尾委員、松浦委員、小野専門委員、岸本専門委員、堀田専門委員が御欠席でございます。

最初の議題は、「平成30年度以降の行政評価局調査テーマについて」でございます。行政評価局調査につきましては、総務省が今後3か年を視野に方針を定め計画的に実施することとされております。テーマの検討に当たっては、まず昨年7月の審議会において、行政評価局の現地機関が把握している地域課題等の説明を受け、皆様からの御意見を頂戴しております。また、昨年11月の審議会では、行政評価局が検討している行政評価局調査テーマ候補について説明を受け、更に御意見を頂戴したところでございます。今回はその後の検討状況について、事務局から説明を受け審議を行いたいと思います。

最初に、平成30年度の行政評価局調査テーマについて、事務局から説明をお願いいたします。

(長瀬企画課長) 企画課長の長瀬でございます。それでは、資料1-1を御覧ください。今会長からお話いただきました今後のテーマにつきまして、平成30年度行政評価等プログラムで方針を定めることとしております。1ページに書いておりますことは、これまでの会議でもお話したことでございます。各施策や制度の状況、現地機関が収集した情報、行政課題分野別のバランス、調査のタイミングなどを考慮して今後のテーマの方針を定めることとしております。

テーマの全体像は、この資料の2ページにまとめております。まず、平成30年度のテーマにつきましては、ここに挙げております具体的なテーマを選びまして、取り組んでいくことといたします。続いて、平成31、32年度については、あらかじめ具体的なテーマを決めてしまうのではなく、ここに書いてある大枠の考えを示した上で、具体的なものについては毎年度にタイムリーなものを取り上げていきたい。こういった枠組みで、今後3か年を視野に進めさせていただきたいと思います。

そこで、事務局からは、まず、平成30年度の着手を予定しております七つのテーマについて御紹介の上、御議論を賜りたいと思います。なお、平成30年度におきましては、我々行政評価局が発案する形で実施する調査の他にも、この2ページの下に書いております、政府全体で進める重要政策の一翼を担う形での調査も、併せて進めていく予定でございます。

す。その際には内閣官房などの関係機関と連携をいたしまして、調査の内容等を今後具体化させていきたいと考えております。

また、2ページ一番下の記述でございますが、政府全体で進めておりますEBPMの取組に当たりまして、各府省との実証的共同研究を実施していきたいということでございます。今後ここに書いております女性活躍推進の他、幾つかテーマを決めまして進めていきたいということでございます。

次に、平成30年度のテーマについて順次簡単に御紹介をしたいと思います。表紙付きの資料1-2をお開きいただきたいと思っております。

1ページ目が「認知症高齢者の介護環境」でございます。左上の認知症の人の将来推計の図を御覧下さい。推計で現状500万人規模でございますが、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年には700万人規模、65歳以上の方の5人に1人が認知症になるという推計もございます。そういう背景がある中での調査でございます。

その調査の視点となるものは、このページの右下に書いております。今行政評価局では介護施策に関する調査を行っており、そのアンケートで浮かび上がってきた認知症の方特有の課題を着眼点にしたいと考えております。例えば、認知症を発症している方でも、体が元気だと要介護度の認定は低くなる、すなわち、特養をはじめとする公的介護サービスを受けにくい、そのような構造にあるのではないかとということでございます。そういった介護サービスの提供の状況をこの調査で取り上げていきたいということが一つです。また、その他にも、外形上普通の生活ができてしまう方が多いわけでございます。それ故に、徘徊やあるいは財産管理の面などについて、家族や周囲の不安が高まっている状況も見てとれます。では、それに対応するサービスが行き届いているか、こういう声が挙がっているわけです。見守り、支えという点は、左下に書いてございますが、医療に当たる方はもとより、生活に関わる様々なプレイヤー、交通機関等や自宅を訪問する業者、こういった方を巻き込んだ形でいろいろな取組が模索されている状況にありますので、そうした取組の状況を調査することも考えております。

2ページ、「更生保護ボランティア」でございます。ここでは、犯罪を犯した人の立ち直りを支えるためにいろいろ活動していただいている保護司などのボランティアの活動、そして、近い将来に向けた課題を取り上げていきたいと思っております。

まず、保護司については、高齢化や担い手の確保が喫緊の問題でございます。右枠内の円グラフを御覧ください。今、48,000人ぐらいの方に活動していただいておりますが、平均

年齢は65歳で、76歳になると再任しないというのが今の枠組みでございます。そのため、大体10年で半数がいなくなってしまう、こういう流れになるわけでございます。また、そもそも、こういった保護司の仕事は、罪を犯した人と向き合うという大変難易度の高い仕事でもございます。高齢化の中ですから、保護司になっていただく方に対して、行政による今まで以上の支援がないと、制度の存続そのものが危ぶまれるのではないかと、このような問題意識がございます。

また、保護司の他にも、協力雇用主など、罪を犯した人に雇用の場を提供している方も取り上げてまいりたいと思っております。登録数自体は右上のグラフにあるように伸びていますが、実際に雇用していただいている事業者あるいは雇用されている人の数は低調なのが実情でございます。今回の調査では、行政による支援の実施状況なども含めて調査をし、こうしたボランティアに支えられている更生保護行政の今後の課題などを整理していければというものでございます。

続いて3ページ目が、「障害者の就労支援」でございます。左側の図はハローワークでの求職の状況でございます。障害者の就労意欲は高まっており、右肩上がりの状況が見てとれます。次に、それに対する企業側の対応でございます。このページの上部で記述しておりますが、今の時点では2.0%の法定雇用率が一定規模以上の企業では定められています。しかし、達成割合は、右下の図のとおり全体の5割であり、大企業と中小企業では格差があるという現状が見てとれます。また、その他にも、障害者の職場への定着について、就職してから一定期間経った後の定着率を見ると、障害の種別によって格差が見られるのではないかとこの状況もでございます。今申しましたような状況認識の下で、障害者の雇用促進制度や就労定着支援の状況などを調査していこうというのが今回の調査でございます。

続いて4ページ目は、「学校における専門スタッフ等の活用」であり、特に外部専門スタッフの活用について取り上げてまいりたいというものでございます。左下の図のOECD各国との比較においては、小中学校の教員の勤務時間の内訳を整理しております。日本の教員の勤務時間の合計は、OECDの平均の大体1.5倍弱で最長でございます。しかし、内訳を見ると、実は授業時間そのものは平均より少ない。一方で、どうしても長くなってしまっているものが事務作業や会議対応、あるいは部活対応です。特に、部活対応は平均の3倍ぐらいという状況でございます。

右上は、時系列で見た小中学校の教員の勤務状況でございます。特に顕著なのが、中学校教員の部活動対応の負担増加と言えます。そういった状況の中で、文部科学省で取り組

まれているのが、右下にありますような様々な外部スタッフの活用、拡充策でございます。上から見ていただくと、心の問題などの相談に乗るカウンセラー、福祉の専門家のソーシャルワーカー、補習の指導員、教材の作成等に当たるスタッフ、部活の指導員、これらの配置が順次予算措置を経て進められています。今回の調査におきましては、こういった外部スタッフが本当に効果的な形で使われているか、そして、教員のあるべき役割という観点からもう少し改善、活用の余地がないのかを明らかにできればという考えで取り組ませていただければということでございます。

5 ページ目が「遺品の整理サービス」というテーマでございます。左下の図のように、一人暮らしの高齢者が増える中で、ニーズが高まっている遺品の整理サービスを取り上げるものでございます。右の図で書いておりますのは、遺品の整理に直面するのはどのような場面であるかをイメージ化したものでございます。自宅に残されたいろいろな家財や物品から何を残して遺族に渡すべきか、あるいは、ごみをどう処分するか。こういったものがこのサービスに求められる内容でございます。

しかし、現実を見ますと、例えば、多額請求などのトラブルや、大事な遺品をぞんざいに扱われた等々の声も散見されます。こういった新しいサービスを成熟させまして、品質を確保していく。そのためには、消費者保護、その他の観点から、行政が適切に関与する余地があるのではないかとというのが一つ目の着眼点でございます。

このテーマの中で挙げている二つ目の着眼点が、ごみの処理に関わる問題でございます。遺品整理で出てきたごみは一般廃棄物の範疇に入ります。では、こういった新しいサービスを進めるに当たって、廃棄物処理の制度、あるいはその制度の下での廃棄物処理業等の許可などの運用が新しいサービスにマッチしているのか。こういった観点から調査をやっていければというものでございます。

6 ページ目は「訪日外国人旅行者の受入れ」でございます。御承知のとおり、新しい政府目標として、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人という高い目標が掲げられております。右上の図に描いてありますが、これまで順調にその数字は右肩上がり伸びていますが、左の図に目を転じていただきますと、大都市圏と地方部では集客に差があり、特に地方部は相対的に低い水準にあるのが現状でございます。

そのような中で、観光庁などで力を入れているのが、このページの上部に書いております広域の観光周遊ルート形成の事業、あるいは観光資源を生かした地域づくりの中核を担う「日本版DMO」の活動の促進でございます。この日本版DMOというのは右下にあり

ますが、候補を含めまして今約170あります。この日本版DMOでの取組や観光庁の事業、その効果などをターゲットとしてみていこうというのが、視点の一つでございます。

この調査でもう一つアプローチとして考えておりますのが、外国人来訪者の滞在データの分析でございます。携帯電話等のローミングデータを見ますと、各地域に実際にいつどれくらいの人が滞在しているのかが分かります。そういった加工されていない生に近いデータの分析もこの評価に当たっての一つの手法、視点にしていきたいと思います、こういう考えで進めていければというものでございます。

最後のページが、「災害時の住まいの確保等」でございます。東日本大震災あるいは熊本地震での教訓、あるいは将来起こり得るような災害への備え、こういったものを見据えまして、住まいの問題を取り上げていこうということでございます。その中で、特に、今回光を当てようと思っておりますのが、避難所などに入らずに、ライフラインが十分でない壊れた自宅で生活を余儀なくされる被災者の問題でございます。東日本大震災の際にも、甚大な津波被害を受けたある自治体では、仮設住宅に入る世帯を上回る数の世帯がこうした在宅での避難生活を送る状況にあったと伝えられております。あるいは、熊本地震の時は車中泊の避難者の問題がクローズアップされました。こういった在宅避難者の状況を、行政がどう把握しており、また実際に支援の手がどのような形で行き届くような体制になっているか。このような視点からこれまでのこと、あるいは今後起こり得る災害への対処も見据えまして調査を行っていこうという考えのものでございます。

今申しましたような状況認識の下に、以上七つのテーマについて調査の設計などを今後具体化していきたいと考えています。調査を進めていくに当たっての着眼点などについて、御審議、御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田渕委員、どうぞ。

(田渕委員) 御説明ありがとうございます。最後の「災害時の住まいの確保等」についてです。こちらについては、NICT（情報通信研究機構）で、「DISAANA（対災害SNS情報分析システム）」、「D-SUMM（災害状況要約システム）」など、災害時のSNS情報を分析するシステムを試験的に公開しています。その検証結果を活用するのも有効なのではないかと思えます。

例えば、1人1人が「私は今家で1人です」、「隣で火事が起きています」などいろいろな情報をSNSで発信する。それを収集して分析するのが「DISAANA」で、それを整理して分かりやすく要約するのが「D-SUMM」です。そういったシステムが、現状把握の手段として、活用可能ではないかと思います。ただ、東日本大震災発災当初のものではないので、その辺りは考慮しなければいけないと思います。

「災害時の住まいの確保等」に関して、資料1-3の左側、「震が関の『制度』と現場の『運用』とのギャップ」の観点からは、例えば、支援物資を避難所までは運べるが在宅避難している方々のところには行政の制度的に持っていけない、ということがありました。自衛隊にも制度的な限界があって、うまく運用ができないこともありました。そして、そこをカバーしていたのがNPOなどです。そういった視点もこの中で検討されてみるとよいのではないかと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

加藤専門委員、どうぞ。

(加藤専門委員) 御説明ありがとうございます。いずれも大変大事なテーマだと思いました。全体的にどのテーマ候補も調査をしますという旨が書かれていますが、「訪日外国人旅行者の受入れ」だけ「分析」するとなっています。調査後に結果を分析するのは、全ての調査で共通なのではないかと思いますが、この書きぶりに何か意味合いはあるのか。特にこれは分析したいことを意図しているのか、単に書き忘れなのか、どう理解したら良いでしょうか。

(岡会長) 事務局、お願いします。

(長瀬企画課長) 特にこれだけを区別しようという意図はありません。分かりにくくて申しわけございません。ただ、「訪日外国人旅行者の受入れ」では、手法としていろいろなデータの活用を図っていきたいと、そこに思いがあったものですから、表現ぶりが変わっております。本質的なことは変わりません。

(加藤専門委員) 特に差はないのですね。承知しました。

(岡会長) 基本的には調査・分析だと思います。

(加藤専門委員) そうですよ。

(岡会長) ほか、いかがでしょうか。薄井委員、どうぞ。

(薄井委員) どのテーマも非常に重い、しかし、マイクロレベルからのアプローチで、世

に必要性を問えるテーマを選定されているのではないかと感じます。その上で、せっかく添付されていますので、参考資料1を見ながら聞いていただけますでしょうか。

取り上げるのは、資料1-2の一番初めの「認知症高齢者の介護環境」です。この参考資料1を拝見していると、平成28年度においては「有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視」、その少し前の25年度には「高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視」、さらに、20年度には「介護保険事業等に関する行政評価・監視」とあります。

他にも見落としているかもしれませんが、ここで申し上げたいのは、高齢者対策という一貫した、継続した問題意識に基づいて行政評価局調査が行われているアピールになるということです。従来の調査でこういった点が明らかとなり、あるいは問題点等の発見ができ、それを踏まえた上で今回のテーマ設定がなされている。恐らく、事務方におかれては当然そのような認識だと思いますが、そこを特にテーマ選定のときに強調されても良いのではないかと。そうすれば調査テーマの選定そのものの妥当性が明確になり、合理的説明が可能となると考えます。それが、この後議論される平成31年や32年においても、継続されればなお調査そのものについて、合理性、頑健性が強くなるのではないかとこの感想を持ちました。

(岡会長) ありがとうございます。

事務局から何かコメントがあれば、お願いします。

(長瀬企画課長) そこは文字で表現ができていない部分もあります。これまで積み重ねた中で得たいろいろな問題意識や気づきなどをより発展、昇華する形で調査に取り組んでいくというのは、いろいろな場面で意識をしておりますし、対外的な発信に当たっても工夫させていただければと思います。ありがとうございます。

(岡会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

白石臨時委員、どうぞ。

(白石臨時委員) 平成30年度のテーマ候補の表に、四つ大きなテーマが掲げられています。例えば、一番上だと「多様性・包摂性のある社会の構築」、それに対しては「認知症高齢者の介護環境」、「更生保護ボランティア」、「障害者の就労支援」の形でまとめられています。参考資料1のように全部並列という紹介ではなく、このような大きなくくりでテーマを設定していただいているのは、大変見やすくなったと思います。

平成30年度のテーマも、御指摘が既にありましたが、それぞれ非常に重要です。しかも、社会全体を観察してこういう問題があるといった形で、テーマとしているのはとてもいい

と思いました。

一方で、たまたま平成30年度に限ってかもしれませんが、どちらかというところ、国民目線が中心になっているのではないかという印象を持ちました。テーマ自体はとても重要ですし、国民目線も非常に重要なことで、それが行政評価局の調査テーマの大きな流れになってきているとの印象を持ちました。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

事務局からコメントがあれば、よろしいですか。

(長瀬企画課長) ありがとうございます。

国民目線も大変重視してテーマを選定しておりますし、企業の活動やそれを支える制度・事業の改善も併せて考えております。特に、どちらに舵を切ったということではありません。実施中のテーマでも、各産業分野の促進策の効果を見るものもやっております。今後もバランスよくテーマを取り上げてまいりたいと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。

田辺臨時委員、どうぞ。

(田辺臨時委員) 非常に興味深く、かつ国民目線で重要なテーマを取り上げていただいていると思います。

お伺いしたいことは、こういうテーマで調査をして、報告書を出すということですが、せっかくやるのですからインパクトの大きな調査をやったほうがいいと思います。インパクトという点で、タイミングという問題が非常に重要であると思っております。そこで、これらのテーマはどのようなタイミングで取り上げているのかについてお伺いしたいと思います。

例えば、「更生保護ボランティア」に関しては、「再犯防止推進計画」が出ています。これとの関係で、どういうサイクルになっていて、このタイミングで調査をやっておけば計画改定の1年前に結果を出せるなど、調査のタイミングに関する御説明を伺えればと思います。

また、「学校における専門スタッフ等の活用」に関しては、今、文部科学省で議論していると思います。その関係で、この時期にやればこういうインパクトがありそうだ等、全体の行政の動きの中での位置づけをお聞かせいただければと思います。

(岡会長) どうでしょうか。コメントありますか。

(長瀬企画課長) 後者の話で言いますと、例えば、先ほど部活動の話をいろいろ申し上げました。部活動の指導員が生徒を引率できるようにするなど、制度的な対応は文部科学省でもかなり取り組まれています。そのようなものが進められていることを意識しながら、我々なりに調べてみて、それこそ相乗効果が図れるものとして何があるかと、このような視点でやろうというのが「学校における専門スタッフ等の活用」でございます。これは、むしろ文部科学省でどのような取組が進められているかも意識しながら選んだテーマでございます。

また、「更生保護ボランティア」については、閣議決定などに基づく取組との関係もそうですが、我々が一番着眼したのは、むしろ、保護司の年齢構成や置かれている状況を見て、今からいろいろ手を打つべきことがあるのではないかと、そういった視点で選んだテーマでございます。おっしゃっていただいたインパクトという意味で、いろいろな計画などとの関連も、もう少し意識しながら調査の具体化ができればと思います。

(岡会長) ほか、いかがですか。

堤専門委員、どうぞ。

(堤専門委員) テーマ自体は大変バランスよく考えられていると私も思いました。私からは個別テーマから出てくる、ある種の知見の波及も考えていただきたいという願いです。

例えば、「学校における専門スタッフ等の活用」について申し上げます。ここでは初等中等教育に限定されていますが、実際には大学などの高等教育でも同じような問題は起こっています。個別のテーマに限定しないでそれに関連したところも考えていただければと思います。また、このテーマは、働き方改革などいろいろなところにも関連してくると思います。個別にフォーカスすることによって、見えなくなる部分もあるかとは思いますが、視野を少し広げていただいて、そこからの気づきとして、広く知見を他に及ぼせるよう調査を進めていただければと思います。

(岡会長) ありがとうございました。ほか、いかがですか。よろしいですか。

では、私からも少し発言させていただきます。これから10年、20年先を見ると、確実に人手不足という状態が来るわけです。そうすると、例えば、更生保護ボランティアに関しては、あくまで刑務所出所者等の更生保護というのが目的だと思いますが、今まで以上にそういう方々が活躍する環境が整えば、更正途上の方々を有効活用させていただくこともあるかもしれません。

同じことが障害者の方々にも言えます。今までは、障害を持つ方々が活躍する場を提供しなければという視点もあったと思います。しかし、今後AIなどの技術も出てくる。そうになると、今まで以上に障害者方々も活躍できる場が広がるのではないかという気がします。

それから、小中学校では、ボランティア以上に教員も足りない状態だそうです。専門スタッフの問題についても、そもそも専門スタッフとして活躍したいと考えている人がどれくらいいるのかという切り口も重要かと思います。というのも、もしそういう人がいなくなったら、いくら専門スタッフ等の活用と言っても話にならないからです。

それから、遺品の整理については、市町村がどの程度関与しているのかがとても重要かと思います。今日の説明にもありましたように、お一人で住んでいる方が亡くなったときに、遺族でもなかなか関与できない方がいるかもしれない。そうすると、これはもう行政サービスに近づいているような気がしております。もちろん、行政がこの問題を丸抱えするのは難しいかもしれないので、調査の際には、行政の関わり方について是非見ていただけたらと思います。

最後に訪日外国人。各地域の活性化のために外国人を呼ぼうとしてDMOを推進するわけですが、首長がどれだけ情熱を持って取り組んでいるかも調査してほしいと思います。

私からは以上です。ほかにはもうよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、続きまして、平成31年、32年度の行政評価局調査テーマ選定に向けた検討について、事務局から説明をお願いいたします。

(長瀬企画課長) 引き続きよろしく申し上げます。資料1-3の1枚紙を御覧ください。

平成30年度のテーマについては先ほど申し上げたとおりですが、31、32年度につきましては、この資料1-3の右側にあるような大枠の考えを宣言させていただいた上で、その都度タイムリーなテーマを選んでやっていくことを考えております。その大枠が資料右側の四つの四角でございます。

いろいろな困難に直面している方の社会参加や共生の問題ですとか、住民サービスの持続可能性、成長の担い手の創出、災害等々による被害の最小化、こういった問題認識でございます。そのようなあるべき価値、将来像を実現していくという視点から、関連します施策を取り上げていきたいと考えております。

そして、その際には、この紙の左側にあるような我々の組織の機能、言い換えれば強みを生かす形で実際の調査を進めていきたいと考えてございます。一つ目は、全国レベルの

制度や政策と現場とのギャップの発見でございます。その発見の帰結といたしましては、例えば、現場の業務の改善を求めるパターンや、現場の状況に整合的な形で制度の見直しを迫る形もあろうかと思えます。

二つ目が、政府全体としての取組や方針と各府省の事業や業務運営とのギャップでございます。これは政策評価制度の中でも、我が局の固有の役割として言われている部分でございます。

三つ目が、時間軸で見たギャップでございます。今の時代に合わないような昔からの制度があるのではないか。あるいは、将来予想される状況を踏まえると、今打っておくべき施策で欠けているところはないかという視点でございます。

今日御審議いただくに当たりましては、今申しましたような我々の機能ないしは強みを念頭に置いていただきまして、今後取り上げていくテーマにどのようなものがあるか、あるいは、そのようなテーマを選んでいくに当たって、政策動向のウオッチや現場での情報収集でどのような形があり得るか。このような視点から御議論を頂戴できればと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などをいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

堤専門委員、どうぞ。

(堤専門委員) 資料1-3の右下に「上記のほか行政の生産性向上に向けたICTの活用等」とあって、ここについて具体的にテーマを考えていければお聞きしたいです。

例えば、簡単な例で言うと、我々が各府省の委員会に参加するときに、省ごとに出張の手続やフォーマットや、委嘱手続が違って、その都度いろいろなことを連絡しないとイケない状況です。そういう非効率を見直すだけでも随分役所の仕事も減るのではないかと感じています。そのことも含めて、今の時点で何か対処法を考えていらっしゃったら、教えていただければと思えます。

(岡会長) お願いします。

(長瀬企画課長) 資料1-3の表の見方の話ですが、右図の白抜きがしてあるところに幾つか項目を書いており、これは現段階で例をお示ししたものでございます。これに限らず、大きくはその上にあるような問題意識でそれぞれテーマを考えていこう、あるいはそれにつながるような情報収集をしていこうというのが、今段階の整理でございます。

そして、一番下に書いてありますICT活用等々の話題も同様の考え方でございます。我々の発案で何ができるかという視点、あるいは内閣官房などの機関と連携する形でどのような役割を發揮できるか、その両面のアプローチでいろいろな取組ができるのではないかと考えております。

いずれにしろ、平成31、32年度のテーマにつきましては、これから個々の情報等に当たりながら具体化を進め、改めてこの場で御議論をいただければと思っております。

(岡会長) ICTの活用については、個別テーマ候補の一つとしてぜひリストアップしていただく必要があるのではないのでしょうか。とても大きいテーマで、このペーパーの左側に書いている、「全政府的な要請の不徹底」がまさにこの問題に対応するわけですから。

現在どのようになっているかを見る実態調査は、行政全体に対するインパクトがとても大きいと思います。第二次安倍内閣は発足後、世界最高水準のIT利活用社会を実現するとおっしゃっていたけれども、あまり進んでいないように思います。この実態調査をして、行政のIT化が進むような調査結果を出していければ意味があると思います。

ほかいかがでしょうか。

(薄井委員) では、よろしいでしょうか。

(岡会長) どうぞ、薄井委員。

(薄井委員) 右側の平成31、32年度のテーマの中で「災害・事故・環境問題に対する被害・損害の最小化」を取り上げていただきました。これだけいつ何が起きるのか分からない我が国において、この問題は避けて通れない問題です。行政評価局において、これを一貫して調査テーマとして取り上げていく姿勢の表明は大変ありがたいし、是非頑張っていたきたいと思います。

一方で、調査テーマ全体を貫くメインコンセプトがあると更に良いと思います。例えば、人・物・金・情報と言いますが、現在は、その再配分、再配置が求められています。そのために行政として何をどういうタイミングで変えていったらいいのか。そういう大きなパースペクティブを持ちながら取り組んでいくという、宣言のようなものがあったらいいと思います。

(岡会長) おっしゃるとおりですね。コメントはありますか。

(長瀬企画課長) 今の視点も含めて、よく考えた上でやっていこうと思います。例えば、この資料1-3で言えば、いろいろなサービスの持続可能性、ここは避けて通れない話だと思っております。実際のサービスや住民のニーズについて、現場の声を拾ってまいりた

いと考えております。

(岡会長) ほか、どうですか。

森田会長代理、ありますか。どうぞ。

(森田会長代理) ありがとうございます。ICTの活用につきましては、今年1月の閣議決定で実行計画が決められました。それに基づいて各府省が具体的な計画を立てるように、最近指示が出たところだと思います。

例えば、添付書類は原則として廃止する。あるいは、各府省共通化した形で、データを共有できるようなオープンガバメント化を図るなど、今までの考え方からいうとかなり大胆なものを提示していると思います。その実施状況を是非チェックしていただきたいと思います。

また、現状では、審議会などへの出欠を確認するためのフォーマットが、省ごとどころか、同じ省の隣の課でも違います。今民間では便利なソフトもできているわけですし、そういうものを活用して欲しいと思っています。

もう一つは資料1-3の一番下の四角にある「従来の制度・施策と現在の課題・ニーズとのギャップ」です。その下にございます「時代の変化による新たな課題等への対応」については、これから我が国は人口減少が相当効いてきて、我が国の基幹的な制度についても見直しが必要になってくると思われまます。行政評価局の調査としてふさわしいかどうかは別ですが、例えば、地方交付税の測定単位として人口が入っていますが、これが急激に減ってくるときに、地方財政の仕組みは相当大きなインパクトを受けるだろうと考えられます。また、人口減少の結果、地方の金融機関の経営状態がかなり厳しくなっており、これを維持していくためには、その統合・合併が必要ではないかと言われておりますが、現在の独占禁止法の下ではそれはうまくいかないという状況です。また、競争入札制度についても、人口が維持されている若しくは増加している社会においてはうまく機能しますが、人口が減少している現代では徐々にうまく機能しなくなっている。ここで旧来の原則に固執しているとよくないのではないかと。その辺についての見直しもどこかでやらなければいけないのではないのでしょうか。

(岡会長) ありがとうございます。よろしいですか。

(長瀬企画課長) 大変大きい視点での着眼点をいただきましたので、今後どのような形で我々の調査が具体化できるのかよく勉強させていただきたいと思ひます。

(岡会長) ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

田中委員、どうぞ。

(田中委員) 資料1-3を、先ほどから拝見していますが、それぞれ制度と現場のギャップ、あるいは政府の方針と各府省の施策のギャップ、それから従来の制度と現在の課題のギャップ、いずれも非常に重要だと思います。そこで、単に評価や調査分析を行うだけではなくて、その結果によってこのギャップがどのくらい埋まったのかをフォローアップすることが重要だと思います。この辺りはどのように行う予定でしょうか。

(岡会長) お願いします。

(長瀬企画課長) 個々の調査においては、基本動作として、意見、勧告をすればその後フォローアップをしております。場合によっては再調査を行うこともありますし、いろいろな形で実効性を確保する仕組みを考えております。

(田中委員) 続いて、よろしいですか。

(岡会長) どうぞ。

(田中委員) 今回、平成30年度テーマとして取り上げている案の中にも、例えば、行政事業レビューや他の審議会でも指摘されながらずっと同じ問題を抱え続けているものがあります。それを再調査するだけでは、私は弱いのではないかという気がします。

(岡会長) ありがとうございます。何かコメントはありますか。

(長瀬企画課長) おっしゃるように行政事業レビューでこれまでどう効果が上がったか、そのような話も含めて、どう実効性ある仕組みにできるかは引き続き御指導いただければと思います。我々もいろいろなやり方を考えてまいりたいと思っています。

(岡会長) 今の点については、行政評価局のポジション、機能も絡んでくるように思います。我々は、調査結果を担当省庁に提示し、問題点を指摘して、各府省の施策の改善に使ってもらおうというものです。ところが、今、田中委員が言われたのは、それではあまり効果が出ていないということですね。

(田中委員) 他の審議会等の調査でも指摘されていることについて、重複して指摘するものが結構あります。重複して指摘するのであれば、もう少しインパクトがあるといいと思います。

(岡会長) おっしゃることは分かります。この審議会の機能として、指摘するだけではなくて、改善状況のフォローアップをしっかりとる。そこで改善されていなかったら、例えば、公にして改善を徹底させるという力まで、この審議会が持てるのかどうか。それは極めて基本的な問題です。再調査まではできるわけですね。

(長瀬企画課長) はい、必要に応じて。

(岡会長) 改善されていない場合に、政策そのものを変えることに踏み込むことができるのかどうかについては、私自身答えを持っているわけではありません。ただ、田中委員の指摘どおりのことをやろうとすると、権限が与えられないとできないのではないかと気がしたものですから、お聞きしています。

どうぞ。

(讃岐行政評価局長) 補足をいたしますと、いつもテーマしか説明せず、実際にどういう指摘をしたのかを、この場で説明することがあまりなかったように思います。一体、実施した後になんてなっているのだろうという疑問が、皆さんの中にまだおありだと思います。そこは、これから機会を作って御説明した上で、次にどのような調査をしたらいいのかなどについて、審議会で議論いただければと思います。

それから、まず、私どもが指摘をしたことについては、各府省に対して勧告して改善を求めます。勧告は、国の行政機関同士ですので、強制力がある措置ではありません。ただ、実際に勧告に基づいた措置を取ったのかどうかについては半年後、更に、1年半後にしっかりと回答を求めます。この回答が不十分であったり、不明確であったりしたものは担当同士でぎりぎりとして詰めて、改善する見通しがいつているのかを調べています。それによってほぼ9割ないし9割5分程度改善、何らかの措置が取られていることになっています。

それでもなかなか現場に浸透していないような問題があったときには、最終的にはもう1回現場を見るやり方も持って、それが先ほど長瀬が申し上げた再調査をすることができるということでもあります。

では、本当に満足いく改善が図られているかどうか。例えば、貸し切りバスについて、事故が起きたけれどもしっかり現場まで監査が徹底しているのかどうか。それは本省同士で勧告をしたものが、現場に本当に浸透しているのかという問題です。我々は、監査はしっかり工夫を持って、重点的にやらなければいけないと思っていますので、それが現場にどこまで浸透したのかについて、しっかりとフォローアップするようにしております。また、実際に太陽光パネルについては、時間がかかるかもしれないけれども、しっかりとリサイクルのための法整備をして下さいというところまで勧告をしております。これはかなり時間をかけてしっかり見ていかなければいけない。

そういったことを通じて、課題を挙げたものについてはしっかり改善が図られるようになっていきたいと思っています。さらに、もっと掘り下げて調査をすべきだということ

については、この場において御議論いただく。それを通じて勧告のレベルが上がっていった、更に大きなインパクトのあるものが出されていくことになるのではないかと考えております。

(岡会長) ありがとうございます。今の説明で大分見えてきたと思います。90%、95%については、何らかの対応がとられているということです。あとは、霞ヶ関では変わったけれど、それが現場に浸透しているかについてみる必要があると。そのときは再調査も行うことで、更に成果を高める努力をされていく、こういうことですね。わかりました。

ほかの意見はございますか。よろしいですか。

では、私からも調査テーマについて一点。今、政府から、100歳まで皆元気でという大きな方針が出されているわけです。それは、シンボリックに100歳と言っているわけで、健康で長寿という状態を、厚生労働省や内閣府が掲げているのだと思います。そこで、具体的にどういう施策が打たれて健康長寿に貢献しているのかを、平成31、32年度の調査テーマに入れておくとよろしいと思います。

このテーマは、社会保障の問題、少子化の問題、平成30年度の調査テーマである介護の問題にも密接に関連します。要介護の人がいなくなったらこんな良いことないわけです。そのための健康長寿をどうやって実現するのか。今、政府は一生懸命やっていると思いますので、調査テーマとして考えてはどうかと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの審議内容を踏まえまして、調査テーマの検討・選定を行政評価局で進めていただきたいと思います。

では、次の議題は、「政策評価制度部会における取組状況について」でございます。まず、目標管理型評価ワーキング・グループにおける目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等の検討状況について、事務局からの説明をお願いいたします。

(大槻政策評価課長) 資料2を御覧ください。前回2月2日の部会で検討状況を報告した関係でございます。今回は、評価書の検証結果等々の取りまとめをさせていただければと考えております。経緯としては、統計改革推進会議の取りまとめなどを踏まえまして、目標管理型評価の評価書の検証を行いました。統計等データの利活用状況及び分析の妥当性、目標・指標の適切な設定といった検証の観点を設定し、課題を整理いたしました。

具体的な検証結果の課題としては、真ん中に水色の表がございます。左半分がデータの利活用状況及び分析の妥当性の関係です。検証の観点としては、評価書にデータ等の記載

があるか等の8項目について検証を行いました。その結果として、データを活用した指標は設定されているが、その記載の程度やデータの出典がきちんと書いてあるか、数値の把握方法について説明があるかなどについて、各評価書により差があることが分かりました。また、分析につきましては、目標への寄与や外部要因の影響まで分析されている評価書はわずかであることが分かりまして、これらを課題と考えております。

次に、それに対する改善方策です。目標管理型の評価につきましては、平成25年にガイドラインが定められておりまして、まずはそこに掲げられた事項の徹底がございます。具体的には、政策の見直しに貢献できるような評価の徹底として、外部要因の分析、寄与の検証、目標の見直し等がございます。各府省におかれましては、これを今一度認識していただき、このような事項を徹底してもらうことが必要だと考えております。また、予算の大きな事業や目標達成に貢献している事業について、重点的に説明・分析をしていくことも考えられます。

また、資料の右半分は、目標・指標の適切な設定です。検証の観点としまして、目標が抽象的なものになっていないか等、10項目について検証を行っております。その結果、目標が抽象的なものや指標の目標値が定量的に設定されていない事例が見られまして、これらを課題と考えております。これに対する改善方策として、平成25年のガイドラインにおきまして、どのように目標を設定するか、また、指標の原則数値化等々を既にお示ししております。各府省におかれましては、こういった事項を今後更に徹底していただくことが必要と考えております。また、平成25年のガイドラインにない点として、定量的な指標の設定が難しい施策については、目標管理型評価によらない評価などを行うことも検討可能ということをお示ししております。

以上を踏まえまして、下に大きな矢印がございます。目標、指標、達成手段の適切な設定を確認して、十分な分析を行っていただくためには、施策がどのような手段により、何を達成しようとしているかを一覧できるロジックモデルを作成して参考にすることが考えられます。そこで、ロジックモデルについて、目標管理型評価ワーキング・グループでも議論を重ねてきました。ロジックモデルの作成のメリットとしては、まず、目的と手段の関係が可視化できます。また、指標の設定・改善に役立ち、当該指標が何を測っているのかが分かるようになります。さらに、施策の改善の検討において、振り返りにも使うことが可能になります。

一方で、ロジックモデル作成の留意点です。ロジックモデルは、有用な情報を提供する

ものではありますが、施策の規模や属性に応じて個別に検討すべきものであって、統一的なルールはありません。これも踏まえまして、今後の活用のあり方につきましては、E B PMの共同研究等において引き続き検討したいということでございます。

また、この概要資料の後ろに報告書がついております。その中で、2箇所御覧いただきたいところがございます。

まず、16、17ページでございます。前回の部会におきまして、岡会長から「各府省の良い事例を取り上げたらどうか」といった御発言がございました。そこで、幾つか見られた各府省に参考になる事例をまとめました。

次に18ページを御覧いただければと思います。ロジックモデルにつきましては、今年度各府省に試行的な作成を依頼しました。作っていただいたものにつきまして、実際に目標管理型評価ワーキング・グループで見ていただいて議論をいたしました。その議論の経過を幾つかの省庁についてお示ししております。

18ページには、警察庁の犯罪被害者等の支援の充実という施策について、ロジックモデルを載せております。左側に達成手段、アウトプットが並んでおり、要は、警察庁の計画に基づいて、犯罪被害給付制度を運用するといったことが書いてあります。そして、一番右端の最終アウトカムのところ、被害者の経済的・精神的被害の軽減に矢印が繋がっていくということでございます。この水色の枠でコメントしているところは、目標管理型評価ワーキング・グループの気づきであります。達成手段やアウトプットについてはよくまとめられています。また、この赤字のところは指標ですが、アウトプット指標についても分かりやすくできています。ただ、アウトカムの指標がありません。そもそもアウトカムの指標は難しくよく考える必要がありますが、例えば、裁定期間については、給付金を国民が申請して、裁定されてから実際に支給されるわけで、その期間が短くなれば当然被害者にとっても負担が小さくなるであろうと。こういったものが指標と考えられないだろうか、あるいは、いっそ被害者に調査をしてみるなど、いろいろなやり方があるのではないか、という気づきを目標管理型評価ワーキング・グループとして述べさせていただいたものでございます。

恐らく、ロジックモデルはこういったいろいろな試行錯誤を重ねながら作っていくものでございます。18、19ページは、そういった作成プロセスを参考にさせていただければという思いでつけたものでございます。

私からの説明は以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、目標管理型評価ワーキング・グループの森田主査から、補足すべき事項があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

(森田会長代理) ありがとうございます。今課長から大筋の報告があつたとおりでございますので、若干コメントをさせていただきます。

この評価のあり方につきましては各省もそうですし、評価局自身も随分御苦勞されてきたところだと思ひます。随分努力されまして、ようやくこういう形でガイドラインを示し、まとまってきたところでは、その結果出てきた評価書につきましては、相当進展は見られますが、我々の期待するところには少し届いていないので頑張つていただきたいということです。

特に、評価の前提になる政策については、例えば、ある社会的な課題があるときに、その原因が何かを究明し、それを取り除くためにはどういふ手段があるのか。そして、その手段を講じたときにどういふ結果が予測されるのか。そうしたロジックを明確にしてそれぞれの施策を捉えていただきたい。そうすることで、どこでどういふ手段を取つた場合に、どういふ効果が期待できるかがあらかじめ分かるはずで、そして、それが実際に達成できたかどうかを評価して、フィードバックしていく。そうした試行プロセスを取つていただきたいということです。

ただ、現実には、ロジックモデルの書き方について、因果関係の捉え方や表現方法、施策の単位をどうするか等に難しい点があるわけでは、これらを試行錯誤しながら、これからよりよいものにしていくという段階であると認識しております。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの事務局及び森田主査からの御説明について、御質問、御意見があればお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

(薄井委員) では、一言だけよろしいでしょうか。

(岡会長) どうぞ。

(薄井委員) 森田会長代理からもお話があつて、このペーパーそのものも非常によくできていると思ひます。ただ、それを踏まえた上で、ロジックモデルそのものについてもう少しアピールできないか。例えば、今回もロジックモデルとは何かというのが、実は明確には書かれていません。この紙を読んで類推できるロジックモデルはもちろんあるし、そこには多様性があるし、各府省には極めて高い操作性が付与されているのが分かります。

しかし、一言でロジックモデルは何で、なぜそれを入れると良いのか、逆になぜそれを入れなければいけないのか。そこをもう少しアピールする必要があるのではないかという気がします。

(岡会長) 森田会長代理、もしくは事務局から何かコメントがあれば。では、事務局。

(大槻政策評価課長) 薄井委員の御指摘のとおりだと思います。ただ、一方で心配事は、ロジックモデルのガイドラインやマニュアルを作って、そのとおりにやれば分かりますよというものを作ったらうまくいくかということ、公務員は書類の作成が上手なものですから、きれいなチャートを作って終わりということにもなりかねません。そういったことにならないように、どう実践すべきかを考えていくことが必要かと思っております。

そういった意味で、各府省の実践や総務省における検討について、もう少し良い示し方を考えていければと思っております。

(岡会長) 森田会長代理、どうぞ。

(森田会長代理) 非常に的確な御指摘をいただいたと思っております。ただ、私の個人的な考え方でもありますが、ロジックモデルは評価のために作るのではなくて、最初に政策を考えるとときにおそらく頭の中にあるであろうと。それをなるべく見えるような形で、どう表現するかという問題だと思っております。その辺りをもう少し各府省の担当の方にも御理解いただく必要があるかと思えます。

そういう意味で言いますと、改めて厳格な定義をするまでもなく、皆さんが政策を作るときにお考えになっていることを表していただきたい。そういう趣旨でございます。御指摘はごもっともだと思いますが、我々の考え方はそういうことだと御理解いただければと思います。

(薄井委員) 一言よろしいでしょうか。

(岡会長) どうぞ。

(薄井委員) それを初めに出せばいいのではないかと思います。私をはじめこのロジックモデルを聞いたときは、とても高邁なもので近寄りがたいというイメージでした。しかも、今回、更に数値目標やいろいろなものが入ってくるということで、余計に距離感を感じます。そこで、まずはじめに、ロジックモデルとは森田会長代理がおっしゃったようなものであるということを世に問うていただく。あるいは、日本語で言えないからロジックモデルと言っていると思いますが、日本語である程度かみ砕いて説明ができるのであれば、そういう別の名称もあっていいかと思います。

(森田会長代理) ありがとうございます。そのためにこういう審議会があるのがよく分かりました。

(田中委員) よろしいでしょうか。

(岡会長) 田中委員、どうぞ。

(田中委員) ロジックモデルの説明に関しては、森田会長代理がおっしゃったとおりだと思います。ロジックモデルは、ある社会的な課題に対して、施策を講じたことによって、どういう変化があり、最終的に解決したか否かについて、因果関係の形で整理をして可視化をするもので、それ以上のものではないというのが一点です。

二点目は、実はこのロジックモデルというのは課題が描かれていないということです。こうしたらこういう解決をするだろうというゴールだけは書いています。しかし、そもそもこの施策がどういう課題を捉えているのかについて、この絵の中では出てこないという問題があります。私は、それがロジックモデルの限界なのではないかと思っています。そういう意味では、ロジックモデルは飽くまで仮説でしかないという点について、各府省に説明する必要があるのではないかと思います。

(岡会長) ありがとうございました。ほか、いかがですか。

田淵委員。

(田淵委員) 私もいろいろな府省で政策評価、行政事業レビューに関わらせていただいて、こちらで指摘されているポイントに関してはおっしゃるとおりだと思います。取りまとめは大変な作業だったのではないかと思います。

一点申し上げたいのは、薄井委員からもありましたように、初めてロジックモデルに触れる方への対応についてです。40代、50代の方ですと、ロジックモデルに2000年初めぐらいから触れていますので、この資料で分かるかと思いますが、20代の職員の方々だと、今回初めてロジックモデルというワードに触れる方もいらっしゃると思うので、もう少し丁寧に説明していただけるといいと思いました。というのも、先程、森田会長代理から「ロジックモデルは、評価のために作るのではなくて政策を考えるときに頭の中であってそれを展開していくものだ」という趣旨のお話があったと思いますが、その部分について、この資料からは読み取れなかったので、お話いただいた内容を説明に入れ込んでいただくとよいのではないかと思います。

また、ここで紹介されているロジックモデルのサンプルは全てアウトプットからアウトカムに向かう形になっていますが、政策から展開するロジックモデルもあります。

政策から展開したロジックモデルと、資料で紹介されている、施策を積み上げたロジックモデルを、フィット・アンド・ギャップの形で見てみると、どの施策が必要で、どの施策を見直すべきかなどが見えてきて、施策の改善にも有効です。その視点も入れていただいたほうがいいと思いました。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。今の田渕委員の御指摘について、いかがでしょうか。事務局は何かコメントありますか。

(大槻政策評価課長) 確かに、今年度ロジックモデルの作成を各府省に依頼したときに、どのようなものを作るべきなのかイメージが湧かないようでした。そのため、何度かやりとりをして作業を進めた経緯がございます。

そういったこともありますので、今回、この報告書を各府省に示す際に、ロジックモデルの説明については注意して考える必要があることも踏まえ、うまくコミュニケーションができればと思っております。また、今後ロジックモデルの作成に関して、各府省の担当者向けに研修する機会などもありまして、そういった際により詳しい説明もできるかと思っております。いろいろな機会で誤解のないように説明していければと思っております。

(岡会長) 森田会長代理、何かございますか。よろしいですか。

(森田会長代理) 結構です。

(田渕委員) 岡会長、もう一つよろしいでしょうか。

(岡会長) どうぞ。

(田渕委員) 資料2の概要版の「ロジックモデルの作成のメリット」で、「(2) 指標の設定・改善」の最後のところです。

「測定指標の追加の検討に資する」とありますが、指標の追加だけではないと思います。まず必要なのは指標の適否、この指標が適切なのかどうかです。今は追加だけになっているので、「測定指標の適否や追加の検討に資する」という形にされるか、むしろ追加を消して、「想定指標の検討に資する」とするのかもしれない手かもしれません。

以上です。

(岡会長) いかがですか。

(大槻政策評価課長) 本文の報告書の10ページのところでございますね。

(田渕委員) 10ページの最初の「どの部分への指標の追加を検討すべきか」だけが、概要版に入っていて、「アウトカム・アウトプットを十分に表現できる測定指標が設定されて

いるか」の部分が抜けています。概要版しか御覧にならない方もいらっしゃると思うので、報告書と内容を合わせるよう修正されたらよろしいのではないかと。

(大槻政策評価課長) 承知いたしました。こちらは修正を検討いたします。失礼しました。

(田中委員) よろしいですか。

(岡会長) どうぞ。

(田中委員) 実は、ロジックモデルと指標はセットにして議論するのは難しいということで、今年はロジックモデルの作り方を中心に議論してきました。確かに、指標についても仮に設定していますが、その指標がレバントかどうかについては、また別のチェックリストが、統計的に見ても必要です。そのため、これだけで指標の妥当性や適切性が分かるという言い方は、この段階では避けた方がいいだろうと思います。

(岡会長) ありがとうございます。ほか、いかがですか。

加藤専門委員。

(加藤専門委員) 今は、特定の省庁が単独で、ロジックモデルの作り方を検討されているということかと思います。しかし、これまでの施策を考えても、複数の省が関わる施策はあり、その場合、各府省でロジックが食い違うことが有り得ます。そういった場合に、施策実行に向けてどうやってロジックを立てたらいいかについては、ロジックの作り方そのものの問題だという気がしますので、行政評価局で御検討する余地はないでしょうか。

(岡会長) 森田会長代理、いいですか。

(森田会長代理) 御指摘はごもっともだと思います。仮に、複数の省でロジックが矛盾している場合、そこが政策上の大きな問題であるという発見につながると思います。しかし、現段階では、余り複雑なものに最初から取り組むよりも、まず、基本的なものについてどうやって書けるかを検討していただいている段階だと御理解いただきたいと思います。おっしゃることはそのとおりだと思います。

(加藤専門委員) そうですか。分かりました。

(岡会長) ほか、いかがですか。堤専門委員。

(堤専門委員) この報告書は大変分かりやすくまとめていただいたと感じました。その中で特に良いと思ったのが、参考資料となっておりますが18、19ページのところです。具体的にロジックを見て、このように直すと良いのではないかと書いていただいている。これは大変貴重で、なかなかこういう資料は目にするのではないので、その意味で大変な御

苦労があったと思います。しばらくこういうことを続けていただくと、だんだん現場にも浸透していくところもあると思います。時間の制約などあると思いますが、可能であればこういうことを続けていただきたいと思います。

(岡会長) ありがとうございます。ほかいかがですか。よろしいですか。

いろいろ御意見をいただきましたので、これは将来の課題という形にして、今回この目標管理型評価ワーキング・グループで検討していただいた内容で、取りまとめることについて、もし皆さんの御賛同がいただければそのようにしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、皆さんの御賛同をいただいたということで、資料のとおり政策評価制度部会として取りまとめたことにさせていただきたいと思います。目標管理型評価ワーキング・グループの皆様、本当にありがとうございました。

それでは、続きまして、公共事業評価ワーキング・グループにおける公共事業に係る政策評価の改善方策の検討状況について、まず事務局からの説明をお願いいたします。

(大槻政策評価課長) 資料3でございます。公共事業の評価につきましても、前回の部会で説明いたしましたものを、報告書として取りまとめさせていただければと思っております。中身的にはほぼ変わっておりません。

今回は、各府省の公共事業評価の実施状況等を、公共事業評価ワーキング・グループにおいて議論し、実態の把握や課題の整理をしたところでございます。

資料の真ん中のところに「実態・課題等」として4つ示しております。一つ目が事業効果等の的確な把握です。ここでは、事業の実情等の反映方法や関連産業への波及効果の取扱いに検討の余地がある、実態等に合わないデータを使用しているといった課題が確認されました。それに対する改善方策としては、最新の状況を示すデータを用いること、異なるデータを用いる場合はその理由等を評価結果等で明確化することが必要ということを提示しております。

それから、二つ目は、事業効果等の発現状況に関する要因分析です。的確な要因分析のための環境が不十分、あるいは評価結果の大きな変化がある場合の取扱いや需要予測に課題が見られました。これにつきまして、改善方策として、資料の体系的な保存の仕組みの再構築を提示しております。これは、単に文書の保存期限が切れたということをもって事前評価や再評価に係る資料が見当たらないという例もみられましたので、こういったこと

がないように保存の仕組みを考える必要があるということです。もう一点は、前回評価からの状況変化の内容、需要予測の在り方、新たに計上する便益などについては、評価書に明確に記載することが必要ではないかということを示唆しております。

また三つ目、今後の事業や評価へのフィードバックの関係です。当初想定しなかった状況変化が発生したり、事業主体の評価等に関する問題意識が国に未報告といった実態がみられました。当初想定しなかったことが起こるのは仕方がないとして、こういったリスクを認識して蓄積していく、あるいは地方の疑義や要望等について、国が集約することを検討するということを提示しております。

四つ目に完了後の事後評価の推進です。自治体独自の取組の共有が不十分でしたので、情報の集約・フィードバックが考えられるということを示唆しております。

私の説明は以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、公共事業評価ワーキング・グループの白石主査から、補足すべき事項があればよろしく願いいたします。

(白石臨時委員) ありがとうございます。

P D C A サイクルを公共事業の一連の流れの中で回していくには、この完了後の事後評価が重要だとずっと指摘されてきました。実際にそれがどの程度進められているのかも含めて調査するという事で、公共事業評価ワーキング・グループで取り上げさせていただきました。

重要だと指摘がある一方で、完了後の事後評価につきましては、実施している官庁と実施していない官庁があります。そもそも公共事業は補助事業が中心なので、中央省庁としては事後評価を実施しないところもあったわけです。しかし、地方自治体にヒアリングに行かせていただいた際には、大きな世の中の流れとして、完了後の事後評価をやるべきだという動きが見られました。それから、補助事業のことを考えると、国が中心となって評価をやるだけではなく、地方自治体にも熱心に取り組んでいただくことも必要ではないかといった課題も見えてきました。

地方自治体に取り組んでいただくに当たっては、まず、公共事業は時間軸が長いのでどうやってデータを保存していくかということと、各自治体のノウハウをどのように横展開していくかが重要です。自治体によってはいろいろな工夫が見られましたので、それを共有できるプラットフォームが必要だと感じました。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明について、御意見、御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、公共事業に係る政策評価の改善方策については、公共事業評価ワーキング・グループにおいて議論を積み重ねられてきたかと思しますので、資料のとおり政策評価制度部会の取りまとめとしたいと思っております。皆さん、御賛同いただけますか。ありがとうございます。本件につきましては、資料のとおり政策評価制度部会として取りまとめられました。委員の皆様、ありがとうございました。

各改善方策については、今回の取りまとめを各府省と共有するなど、その積極的な活用に努めていただきたいと思います。

本日の審議は以上でございます。最後に来年度の審議日程について、事務局からの説明をお願いいたします。

(高橋企画課企画官) 平成30年度の審議会及び部会の日程は、現在検討中でございます。平成29年度と同様、審議会は部会と合同で7月頃、11月頃、3月頃の3回の開催を予定しております。また、部会につきましては、審議会との合同の他に2月頃に単独での開催を予定しております。日程が決まりましたら、改めて事務局から御連絡させていただきます。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございました。

以上をもちまして、第11回政策評価審議会と第15回政策評価制度部会の合同会合を閉会いたします。皆様、お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございました。

(以 上)